

国土交通本省同時発表

いのちとくらしをまもる  
防災減災

流域治水

令和8年1月16日  
九州地方整備局

流域治水推進室

## やまくにがわ 山国川水系山国川中上流域において「特定都市河川」

### の指定に向けた手続きに着手

～まちの魅力を未来へつなぐ、みんなで守る 流域治水の本格的実践～

大分県中津市・日田市・宇佐市・玖珠町を流れる山国川水系山国川中上流域において、特定都市河川浸水被害対策法に基づく「特定都市河川」の指定に向けた手続きに着手しました。

- 国土交通省では、令和3年11月に全面施行された流域治水関連法の中核をなす特定都市河川浸水被害対策法に基づき、順次、特定都市河川の指定を全国の河川に拡大し、法的枠組みや新たな予算制度・税制を最大限活用した「流域治水」の取組を加速化することとしています。
- この度、一級河川山国川水系山国川等において、「特定都市河川」の指定に向けた手続きに着手しました。
- 今後、同法第3条第8項※の規定に基づき、関係機関（山国川中上流域に係る大分県、中津市、日田市、宇佐市、玖珠町の長）への意見聴取を行います。

※国土交通大臣は、第1項及び第3項の規定により特定都市河川及び特定都市河川流域の指定を行おうとするときは、あらかじめ、当該特定都市河川流域の区域の全部又は一部をその区域に含む都道府県及び市町村の長並びに当該特定都市河川流域に係る特定都市下水道の下水道管理者の意見を聴かなければならない。

(添付資料)

- |     |                                       |
|-----|---------------------------------------|
| 別紙1 | 「流域治水」の本格的な実践に向けた山国川水系山国川等の特定都市河川への指定 |
| 別紙2 | 山国川水系山国川等の特定都市河川と流域の概要                |
| 参考  | 法的枠組みを活用した「流域治水」の本格的実践                |

#### 【問合せ先】

国土交通省九州地方整備局流域治水推進室

河川部 河川計画課 課長

建設専門官 野瀬

しまだ 鳴田 たかと 岡士 (内線 3611)  
のせ りょういち 隆一 (内線 3615)  
電話 092-476-3523

### 山国川流域の特徴

・九州地方屈指の急流河川であり、河床勾配は、上中流部で1/200以上、下流部でも1/500～1/1,000程度。

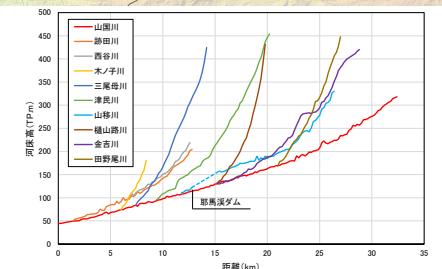
・山国川流域全体の約8割が耶馬日田英彦山国定公園に指定され、川沿いは名勝耶馬渓に指定されている。豊かな観光資源を生かした観光業が盛んである。

・洪水は短時間で流下し、上中流域の山国川沿川では山水による浸水も発生。



①近年の降雨量の増加に伴い、H19年9月、H24年7月3日、H24年7月13～14日、R5年7月と浸水被害が頻発化している。

②令和5年7月10日豪雨では、耶馬渓橋を越流し、欄干が破損。



### 近年の水害、特定都市河川指定に向けた動き

H24.7	7月3日出水では、床上浸水132戸、床下浸水62戸の浸水被害が発生。7月13日～14日にも、床上浸水125戸、床下浸水63戸の浸水被害が発生。
R2.7～R6.2	山国川流域治水協議会を設立後、気候変動に備えた流出抑制対策等の議論を重ね、令和5年5月山国川流域治水協議会に名称変更し、 <b>令和6年2月流域治水プロジェクト2.0を公表。</b>
R6.6～R7.2	特定都市河川浸水被害対策法の指定要件の見直しを踏まえ、国、大分県、中津市、日田市、宇佐市、玖珠町で <b>「山国川特定都市河川定勉強会」</b> を開催し、 <b>特定都市河川指定に向け検討を開始。(計9回実施)</b>
R7.3	中津市、日田市、宇佐市、玖珠町の首長、 <b>指定に向け事前合意。</b>
R7.8	流域住民等に、特定都市河川指定制度について説明を実施。
R8.1～	特定都市河川の指定（山国川水系山国川中上流域）に向けた手続きに着手。
R8.3	特定都市河川指定予定。



▲山国川特定都市河川指定勉強会の状況



▲流域治水協議会の状況



▲流域住民説明会の状況

### 法的枠組み(特定都市河川制度)を活用した「流域治水」の本格的実践 ※検討中

#### 【流域水害対策計画の方向性】

○自然条件等の理由により、大規模な河道掘削等が困難となっている。  
特性等を踏まえ「特定都市河川流域全体」で安全度の向上を図る。

➤ 急勾配の地形による急激な雨水流出に伴う水害の助長。

①河川整備に加え、既設ダムの活用、家屋移転、堤防強化等による浸水対策。

②雨水貯留施設やため池や田んぼダム等を活用した雨水貯留対策。

③貯留機能保全区域の指定等、土地利用により被害対象を増やさない取組。

④雨水浸透阻害行為の許可に基づく、雨水の流出抑制。

➤ 流下能力の不足に加え、一部の橋梁において流木等が閉塞し、河川水位が大幅に上昇、水害被害が拡大。

⑤砂防施設や森林整備、治山対策、流木捕捉施設の整備。

②雨水貯留施設イメージ



⑤治山対策イメージ

#### ①浸水対策

「流域治水整備事業等の活用」

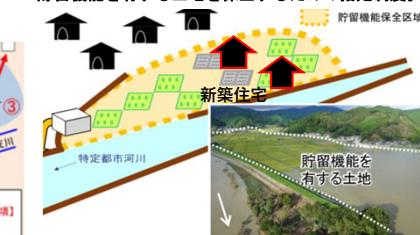
浸水被害が常習化している地域で「流域治水整備事業」等を活用することで、輪中堤、宅地嵩上げ、移転等により、早期に浸水被害の防止・軽減をはかる。

浸水被害常襲地域での早期の浸水対策。  
輪中、嵩上げ、堤防強化等



#### ③貯留機能保全区域指定制度

住宅地近隣の田畠など、貯留機能を持つ土地で、盛り土や宅地開発が行われた場合、お住いの方々の家の浸水被害につながるため、貯留機能を有する土地を保全するための指定制度。



▲平成24年7月豪雨（平田地区の浸水状況）



▲令和5年7月豪雨（耶馬渓橋を越流）

河川整備に加え、特定都市河川指定により、豊かな観光資源などのまちの魅力を未来へつなぐため、流域のあらゆる関係者みんなで守る「流域治水」の実践に取り組む

【特定都市河川指定】法的枠組みを活用し流域全体での浸水被害対策を推進。

- ・「流域水害対策計画」の策定。法定計画により浸水被害対策を推進。
- ・雨水浸透阻害行為の許可による流域全体で流出量を増やさない取組の推進。



## 山国川と特定都市河川及び特定都市河川流域図（予定）



### 特定都市河川指定河川

山国川水系山国川等 計 10河川

特定都市河川指定流域面積 約 437 km<sup>2</sup>

流域には、中津市のおよそ一部、日田市のおよそ一部、宇佐市のおよそ一部、玖珠町のおよそ一部を含む。

## 今後の予定

令和8年1月

令和8年3月  
(予定)

指定に向けた手続き開始

国土交通大臣→大分県・中津市・日田市・宇佐市・玖珠町の長

指定法定意見聴取

特定都市河川・流域の指定

流域水害対策協議会（仮称）の設置

流域水害対策計画策定

## 指定する河川の区間

河川名	対象区間	
	上流端	下流端
山国川	左岸 大分県中津市山国町櫻木字森本百二十九番四地先 右岸 大分県中津市山国町櫻木字屋形百七十三番一地先	耶馬渓橋
跡田川	左岸 大分県中津市本耶馬渓町東谷字岩下四千六百五十六番二地先 右岸 大分県中津市本耶馬渓町東谷字松山四千七百三十三番地先	山国川への合流点
西谷川	左岸 大分県中津市本耶馬渓町西谷字堂ノ鼻四千八百九番二地先 右岸 大分県中津市本耶馬渓町西谷字堀田三千八百三番一地先	跡田川への合流点
木ノ子川	大分県中津市耶馬渓町大字戸原字宮ノ谷四百二十九番一地先	山国川への合流点
三尾母川	左岸 大分県中津市耶馬渓町大字福土字渡り瀬千百四十一番地先 右岸 大分県中津市耶馬渓町大字福土字岩ノ本五百四番地先	山国川への合流点
津民川	左岸 大分県中津市耶馬渓町大字原口字小屋ノ原九百九十八番地先 右岸 大分県中津市耶馬渓町大字原口字向伊田千五百八十八番地先	山国川への合流点
山移川	左岸 大分県玖珠郡玖珠町大字森字西奥山五千三百六十六番二地先 右岸 大分県中津市耶馬渓町大字深耶馬字横井場千八百十一番一地先	山国川への合流点
樺山路川	左岸 大分県中津市耶馬渓町大字樺山路字唐ノ原千六百五十八番地先 右岸 大分県中津市耶馬渓町大字樺山路字北平九百七十九番地先	山国川への合流点
金吉川	大分県玖珠郡玖珠町大字古後字袖ノ木百五十七番地先の取水堰	山国川への合流点
田野尾川	左岸 大分県中津市山国町中摩字中縄手千四番一地先 右岸 大分県中津市山国町中摩字中縄手千八番地先	山国川への合流点

